

造園業務委託の最低制限価格基準率の改正について

令和7年3月21日

造園業務委託の最低制限価格基準率について、次のとおり改正しますのでお知らせします。

1 改正内容

【現 行】

一律 0.72

【改正後】

一律 0.77

2 改正時期

令和7年4月1日以降に指名通知する業務から適用します。

倉敷市総務局総務部契約課（工事契約担当）
電話 086-426-3171 FAX 086-426-4234